

# お知らせ

平成 27 年 4 月 1 日から、とちぎ生きがづくりセンターの施設利用の営業時間が下記の通り変更となります。

## 1 とちぎ生きがづくりセンター施設利用の営業時間

区分	平成 27 年 3 月 31 日まで	平成 27 年 4 月 1 日から
火～金曜日 (第4火曜日を除く)	午後5時～午後9時	<u>変更なし</u>
土曜日	午前9時～午後9時	<u>午前8時30分～午後9時</u>
日曜日・祝日	午前9時～午後5時	<u>午前8時30分～午後5時</u>

平成27年3月27日 健康の森管理課